

ALPS処理水に係る風評対策について

令和3年4月22日
観光庁



福島県における観光関連復興支援事業

福島県における観光復興を促進するため、同県が福島県観光関連復興事業実施計画に基づいて実施する①滞在コンテンツの充実・強化、②受入環境の整備、③プロモーションの強化、④観光復興促進のための調査を支援し、国内外から福島県への誘客を図る。

事業概要

- ・補助対象事業：福島県の観光復興を促進することを目的とする以下の取組
①滞在コンテンツ充実・強化事業、②受入環境整備事業、③プロモーション強化事業、④観光復興促進調査事業
- ・交付対象事業者：福島県
- ・補助率：浜通りのみを対象とする補助事業にあつては10分の8以内。それ以外は10分の7以内。

滞在コンテンツの充実・強化

(具体的な取組)

- ・教育旅行版ホープツーリズムにおける多様な学びのニーズに応じたプログラム造成
- ・JR常磐線を活用した旅行商品の造成支援



震災体験の伝承、再生可能エネルギー施設の見学など福島県ならではのコンテンツを活かしたホープツーリズムのモデルコースを造成

受入環境の整備

(具体的な取組)

- ・浜通りを国内旅行者に訴求させるためのHPの作成
- ・教育旅行の誘致に向けた運動施設、宿泊施設、仕出し業者等の事業者のネットワーク化及びワンストップ窓口の設置



いわきの七浜海道のサイクリングなど浜通りのコンテンツを情報発信するHPを作成

プロモーションの強化

(具体的な取組)

- ・ウェブサイト等を通じた、「健康」や「癒やし」をテーマとする誘客コンテンツ、コロナ対策の情報発信
- ・現地旅行会社への情報提供、現地旅行会社等からの現地ニーズ、トレンド等の情報収集



福島空港のチャーター便本数が増加傾向にあるベトナムにおいて福島の魅力进行PR

観光復興促進のための調査

(具体的な取組)

- ・震災10年目の観光実態(観光交流人口、観光施設、観光地、宿泊施設、観光団体・事業者等の実態)を把握する調査を実施
- ・浜通り地域とその他の地域を比較分析するためのアンケート調査を実施



震災関連施設等のニーズを調査し新たな誘客戦略を策定

- **地域に残る縦割りを打破し、観光地の整備を進める体制を強化するため、観光事業者や観光地域づくり法人(DMO)と、交通事業、漁業、農業、地場産業などの多様な関係者が連携し、地域に眠る観光資源を磨き上げる取組を支援することで、観光需要の回復・地域経済の活性化につなげる。**

施策イメージ

(コンテンツ造成に必要な諸経費(企画・開発費等)を支援(例)モデルツアー実施費用等)

交通×観光

通常は船が運航していない時間帯で、無人島の貸切ナイトツアーやサンライズツアーを実施



漁業×観光

観光客が立ち入りづらい漁業現場の体験ツアーを造成



農業×観光

地元野菜の植え付け・収穫体験を通じて田舎のスローライフを体験



製造業×観光

一般公開されていない工場見学や家具職人に直接教えてもらえるスクールを実施

